

八王子市長 殿

指定変更届

生産緑地に関する以下の内容を変更したので届け出ます。

届出者氏名 _____

届出者住所 / 連絡先 _____

1 届出理由

--

2 変更内容

下記添付書類をご確認のうえ、変更内容を記載ください。

変更内容	本紙	土地登記事項証明書 (発行から3ヶ月以内)※1	登記事項証明書 (代理行為目録を含む)	委任状※2
地番変更	○	○		○
地積更正	○	○		○
所有者変更	○	○		○
住所変更※3	○			○
成年後見制度の開始	○		○	

※1 全部事項証明書を御用意ください。

※2 提出者が生産緑地所有者または後見人等(成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人)以外の場合に必要です。その際、提出者の本人確認書類(運転免許証・印鑑証明・パスポート・健康保険証等)を窓口で御提示ください。また、委任状への押印は任意です。

※3 住所変更後の本人確認書類(運転免許証・印鑑証明・パスポート・健康保険証等)を窓口で御提示ください。郵送で御提出の際は、本人確認書類の写しを同封してください。

□土地情報の変更(地番変更(分合筆)・地積更生)

対象地(変更前)	変更内容	変更後
記入例 元本郷町 3-24-1 500 m ²	<input type="checkbox"/> 地番変更 <input type="checkbox"/> 地積更生 <input checked="" type="checkbox"/> 分筆 <input type="checkbox"/> 合筆	元本郷町 3-24-1 300 m ² 元本郷町 3-24-2 200 m ²
	<input type="checkbox"/> 地番変更 <input type="checkbox"/> 地積更生 <input type="checkbox"/> 分筆 <input type="checkbox"/> 合筆	
	<input type="checkbox"/> 地番変更 <input type="checkbox"/> 地積更生 <input type="checkbox"/> 分筆 <input type="checkbox"/> 合筆	
	<input type="checkbox"/> 地番変更 <input type="checkbox"/> 地積更生 <input type="checkbox"/> 分筆 <input type="checkbox"/> 合筆	
	<input type="checkbox"/> 地番変更 <input type="checkbox"/> 地積更生 <input type="checkbox"/> 分筆 <input type="checkbox"/> 合筆	
	<input type="checkbox"/> 地番変更 <input type="checkbox"/> 地積更生 <input type="checkbox"/> 分筆 <input type="checkbox"/> 合筆	

□所有者情報変更(所有者変更・住所変更・成年後見制度の開始)

対象 筆数	変更内容	変更後		
		氏名	生年月日 連絡先	住所
記入例	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者(共有者)変更	ハチオウジ タロウ	H1.1.25	〒192-8501
5	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者(共有者)住所変更 <input type="checkbox"/> 成年後見人制度の開始	八王子 太郎	(固定)042-620-7302 (携帯)090-0000-0000	八王子市元本郷町三丁目24-1
	<input type="checkbox"/> 所有者(共有者)変更 <input type="checkbox"/> 所有者(共有者)住所変更 <input type="checkbox"/> 成年後見人制度の開始		(固定) (携帯)	〒
	<input type="checkbox"/> 所有者(共有者)変更 <input type="checkbox"/> 所有者(共有者)住所変更 <input type="checkbox"/> 成年後見人制度の開始		(固定) (携帯)	〒
	<input type="checkbox"/> 所有者(共有者)変更 <input type="checkbox"/> 所有者(共有者)住所変更 <input type="checkbox"/> 成年後見人制度の開始		(固定) (携帯)	〒

3 後見開始等に伴う書類送付について

成年後見制度(後見、保佐、補助を含む法定後見及び任意後見)が開始された場合、所有者及び後見人等(成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人)へ書類送付(都市計画課が送付する生産緑地に関するもの)しますが、所有者への書類送付が不要の場合は下記に をお願いします。

□所有者(被後見人等)住所への書類送付は不要です。

4 その他

相続等で所有者が変更された場合、本書を提出したことにより、生産緑地地区または特定生産緑地申請時に同意している次の事項について、その効力の継続を確認したものとします。

- 1都市計画事業施行の際は市に協力する。
- 2非常災害時に市が使用する際は、積極的に協力する。
- 3農地等として適正に管理する。

5 提出先

【窓口提出】八王子市役所 本庁舎6階 都市計画部 都市計画課

【郵送提出】〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市都市計画部都市計画課

6 お問い合わせ先

八王子市 都市計画部 都市計画課 生産緑地担当

電話 042-620-7302